

危険だと感じたら、
すぐに110番！！

児童虐待防止について



そんなつもりではなかった・・・でも
子どもにとって有害な行為であれば、それは「虐待」です
～「しつけ」が行き過ぎると虐待にあたることもあります～



児童虐待の相談件数は、増加の一途をたどっており、令和2年4月の児童福祉法等の改正で子どもへの体罰は禁止となりました。保護者が子どものためだと考えても、過剰な教育や厳しいしつけによって子どもの心や体を傷つけ、安全をおびやかすものであれば児童虐待になります。

児童虐待とは？

身体的虐待	頭やお尻を叩く、殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外に締め出す 等
性的虐待	性器等を触ろうとする、子どもに性的行為を求める、性的行為を見せる、性的な写真の被写体にする 等
ネグレクト	乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れていかない 等
心理的虐待	「産まれてこなければよかった」等 言葉の暴力、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう、暴言を浴びせる 等

※虐待行為は、上記のほか「同居人の虐待を保護者が放置すること」「意図的に子どもを病気にさせること」等も含まれます。また、一生懸命に子どものためにやっても、それが子どもに有害であれば虐待です。

◆ 子どもを健やかに育むために ◆

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合いましょう。

子育てに体罰や暴言を使わない

爆発寸前のイライラをクールダウン

親自身が周囲にSOSを出そう

子どもは親に恐怖を持つとSOSを伝えられない

◆ 気になるこどもがいたら？ ◆

周囲に気になるこどもがいたら、ご連絡ください。連絡は匿名で行うこともできます。連絡内容に関する秘密は守られます。

連絡先一覧

相談先	電話番号	相談できる内容
合志市 こども家庭課 女性・こども家庭班 (市総合センター「ヴィーブル」内)	Tel096-248-1199	育児しつけ、児童虐待、 不登校等
熊本県中央児童相談所	Tel096-381-4451	育児しつけ、児童虐待、 不登校等
児童相談所 虐待対応ダイヤル (全国共通) ※最寄りの児童相談所につながります	189 (いちはやく) ※24 時間対応	児童虐待



その他の子育てに関する連絡先一覧

相談先	電話番号	相談できる内容
合志市 こども家庭課 母子保健班 (市総合センター「ヴィーブル」内)	Tel096-248-1173	産後ケア、こども (0-6 歳まで) の発達・心理相談、栄養相談等
児童家庭支援センター ふわり	Tel080-8572-8134	親子関係の再構築、心理相談、 友達や学校に関する悩み等
24 時間子供 SOS ダイヤル	Tel0120-0-78310	いじめ、その他のこどもの SOS全般
親子のための相談 LINE		子育てや親子関係の悩み